

個人番号の利用目的の変更にかかるお知らせ

お客様各位

飯塚信用金庫

飯塚信用金庫（以下「当金庫」といいます）は、個人情報保護法第15条第2項および第18条第3項を踏まえ、平成30年1月1日から、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的に、預金口座付番に関する事項を以下の通り追加いたしますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【個人番号の利用目的】

当金庫は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客様の個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

- ①出資配当金の支払いに関する法定書類作成・提供事務のため
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑥教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑦預金口座付番に関する事務のため

以 上